

(参 考)

(参考)

1 用語の解説

用 語	解 説
いくせいたんそうりんせぎょう 育成単層林施業	森林を構成する樹木の全部または大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林（単層林）を造成する森林づくりの方法。
いくせいふくそうりんせぎょう 育成複層林施業	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）を造成する森林づくりの方法。
いくせいりん 育成林	植林等の人為的な方法により造成された森林や、自然に成立はしたが間伐等の人手を加えた森林等、人為を加えて造成された森林。
えだう 枝打ち	節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
かんばつ 間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
こうしん 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

用 語	解 説
こうせいのうりんぎょうきかい 高性能林業機械	人間が乗り込み、伐採、枝払い、集材等を行う大型機械の総称。フェラーバンチャー、プロセッサ、ハーベスタ、タワーヤーダ等がある。
こくゆうりんやせぎょうじっしけいかく 国有林野施業実施計画	流域ごとに森林管理局長がたてる5カ年の計画。国有林野の機能類型区分の区域、伐採や造林の箇所別の事業量、保護林の区域等を記載する。
こたいぐん 個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生息・生育する1種類の動物や植物の集合。
さんぶくこう 山腹工	山腹に発生した崩壊地等の斜面を安定させ植生の侵入や回復を促すための工事で、浸食を防止して斜面の安定を図るための山腹基礎工と、森林の造成を図るための山腹緑化工とがある。
したがり 下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。

用 語	解 説
しゅばつ 主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採したあとに植林等を行う。
じょばつ 除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になる約15年生までの間に行う。
しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植え付け、種子の播き付け等の人為的な方法により森林を造成すること。
じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。
しんりんせぎょう 森林施業	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。
せかいいさん 世界遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。建造物等の文化遺産、自然地域等の自然遺産、両者を兼ね備えた複合遺産がある。
そざいはんばい 素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。

用 語	解 説
たにどめこう 谷止工	山腹崩壊の防止、土石流等による下流への土砂流出の防止等を目的として溪流に設置する工作物。
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5カ年間の計画。
ちきゅうおんだんかたいさく 地球温暖化対策 すいしんたいこう 推進大綱	京都議定書に定められた温室効果ガスの削減目標6%を達成するため、平成10年6月に政府の地球温暖化対策推進本部によって策定された政府の大綱。平成14年3月に改定され、3.9%の森林吸収量確保に向けた森林・林業対策が位置づけられた。
ちきゅうおんだんかぼうししんりん 地球温暖化防止森林 きゅうしゅうげんじゅつかねん 吸収源10カ年 たいさく 対策	地球温暖化対策推進大綱に基づき、我が国の森林による二酸化炭素吸収量を高めることを目的に、平成14年12月に農林水産省が策定した、森林整備・保全や吸収量の報告・検証体制強化等に関する10年間の対策。

用 語	解 説
ちようきいくせいじゅんかんせぎよう 長期育成循環施業	育成複層林の造成等を進める観点から、皆伐をせず、抜き伐りを繰り返しつつ、徐々に更新を行うことにより長期間にわたって森林状態を維持し、公益的機能の維持増進を図る施業
ちようばつきせぎよう 長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
きり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。
てんねんあきたすぎ 天然秋田杉	秋田県内の国有林野に分布するスギの天然林、又はそこから産出される丸太。木曾ヒノキ、青森ヒバと並んで日本三大美林と称される。
てんねんこうしん 天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。

用 語	解 説
てんねんせいりんせぎよう 天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、主として天然更新等の自然の力を活用して森林(天然林)を造成する森林づくりの方法。
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。
とこがためこう 床 固 工	溪床に堆積する不安定土砂の移動の防止、山脚の固定、土石流等による溪床、溪岸の荒廃防止等を目的として溪流に設置する工作物。
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。
ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。

用 語	解 説
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
ラインセンサス調査 ^{ちようさ}	対象地域の野鳥の数を求めるために、最も多く利用されてきた簡便な手法で、一定ルートの観察幅内に出現する個体数等を直接観察したり鳴き声などで確認し記録する方法による調査。
りゅういきしんりん りんぎよう 流域森林・林業 かつせいかきようぎかい 活性化協議会	流域森林・林業活性化センターの構成員に、森林管理署、民有林労働者の代表等が加わり、流域内での取組についての合意形成を促進する場。流域森林・林業活性化センターの下で開催する。
りゅういきしんりん りんぎよう 流域森林・林業 かつせいか 活性化センター	流域内の市町村、森林・林業・木材産業の関係者等から構成され、これらの関係者間の調整、合意形成の促進等を通じて、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。

用 語	解 説
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。
りんぎようろうどうりよくかくほし 林業労働力確保支 えん 援センター	「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、林業事業体による雇用管理の改善、事業の合理化、林業就業の促進等を支援することを目的に設立され、都道府県知事の指定を受けた法人。
れつじょうかんばつ 列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。
ろもう 路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。

2 林野庁、森林管理局のホームページアドレス

用 語	解 説
G I S	Geographic Information System（地理情報システム）の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピューター上で総合的に管理、分析、処理するシステム。
N P O	Non-Profit Organization（民間非営利組織）の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人（N P O法人）等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。
O J T研修	On The Job Training（職場内訓練）の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させる研修。

林野庁	http://www.rinya.maff.go.jp/
国有林	http://www.kokuyurin.maff.go.jp/
北海道森林管理局	http://www.dokyoku.go.jp/
東北森林管理局	http://www.touhoku-shinrin.com/
関東森林管理局	http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/
中部森林管理局	http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/
近畿中国森林管理局	http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/
四国森林管理局	http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/
九州森林管理局	http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/

図及び表の索引

1	国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	
表－1	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	4
表－2	更新、保育、間伐の実施状況	7
図－1	森林の流域管理システムの考え方	11
表－3	管理経営基本計画に対する意見の処理結果	14
図－2	管理経営基本計画の改定のポイント	14
表－4	教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況	17
2	国有林野の維持及び保存	
表－5	松くい虫被害の状況と対策	21
表－6	保安林の指定状況	22
表－7	保護林の設定状況	23
表－8	平成15年度に新たに設定した保護林の概要	24
表－9	緑の回廊の設定状況	25
図－3	緑の回廊位置図	26
表－10	貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例	27
表－11	巡視等の委嘱事例	28
表－12	意見交換等の事例	28
表－13	環境行政関係者との連絡会議の開催事例	29
3	国有林野の林産物の供給	
表－14	収穫の実施状況	31
表－15	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	31
表－16	林産物等販売の状況	32
表－17	国有林材の販売単価の動向	32

4	国有林野の活用	
表－18	国有林野の用途別貸付け状況	35
表－19	林野・土地の売払い状況	36
表－20	林野の用途別売払い状況	36
表－21	レクリエーションの森の設定状況及び利用者数	37
5	国有林野の事業運営	
表－22	民間委託の実施状況	40
図－4	集中改革期間における主な組織の推移	41
表－23	職員数の推移	41
表－24	平成15年度の国有林野事業の収支	42
表－25	労働災害の発生状況	43
表－26	長期協定システム等の状況	44
6	その他国有林野の管理経営	
表－27	分収林の現況面積	46
表－28	二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況	50
表－29	技術開発の取組状況	51